



●編集・発行：三木市選挙管理委員会 〒673-0492 上の丸町10番30号
TEL. (0794) 82-2000代 FAX. (0794) 82-3501
●発行日：平成29年6月15日

選挙特集

2017 June.
平成29年6月号

6
No.862

http://www.city.miki.lg.jp/

選挙公報を発行

日刊新聞6紙に折り込み各家庭へ

有権者の皆さんに候補者の政見、経歴などをお知らせする「選挙公報」を発行します。この公報は、日刊新聞6紙(朝日、神戸、産経、日経、毎日、読売)に折り込んで各家庭へお届けします。万一、届かないときは、(市)選挙管理委員会へ連絡

してください。なお、この公報は、(市)選挙管理委員会のほか、吉川支所、市立各公民館、市民活動センター、総合保健福祉センター、吉川総合公園等にも備え付けますので、ご自由にお持ち帰りください。

問い合わせ先

三木市選挙管理委員会
市役所5階
822-2000
(内線3230・3231)

投票所一覧表

今回の選挙は、下表(48か所)の投票所で投票を行います。

投票区	投票所の施設	区	域
1	横公民館	久次、里脇、横、大島	
2	口吉川町公民館	笹原、殿畑、南畑、保木、楮原	
3	東中公民館	東中、西中、桃坂、東、馬場、蓮花寺	
4	高篠公民館	高篠、高畑、桃津、金屋	
5	まなびの郷みずほ	瑞穂、中里	
6	細川町公民館	垂穂、増田、豊地、細川中、西、脇川、加佐(1251番地)	
7	久留美公民館	久留美	
8	大塚町公民館	大塚1丁目(6番を除く)、2丁目、大塚地番、宿原(えびす町、東紫美ヶ丘、松が丘、字開キ谷を除く)、与呂木、平井、岩宮	
9	芝町公民館	府内町、芝町、本町1丁目、府内地番	
10	総合保健福祉センター	君が峰町、えびす町、東紫美ヶ丘、松が丘、大塚1丁目6、7番の一部	
11	東吉田集落センター	安福田、細目、吉田(自由が丘地域を除く)	
12	志染町公民館	井上、志染中、窟屋、高男寺	
13	御坂公民館	戸田、三津田、御坂、大谷	
14	広野公民館 多目的ホール	広野1丁目~7丁目(7丁目の一部を除く)、中自由が丘1丁目の一部	
15	新広陽公民館	小林734番地、ローレルハイツ北神戸、宿原(字開キ谷)	
16	小林平成館	興治、小林(734番地を除く)、大山、福井(三木地区地域)の一部	
17	朝日ヶ丘公民館	朝日ヶ丘	
18	高木老人憩いの家	高木	
19	別所町公民館	東這田、西這田、巴	
20	石野公民館	花尻、石野、相野	
21	下石野公民館	下石野、正法寺	
22	鳥町公民館	和田、鳥町、近藤	
23	大村公民館	大村、大村1丁目	
24	平田公民館	平田、平田1丁目~2丁目、加佐西、向陽園、育英ハイツ、ローレルハイツ三木	
25	神明町公民館	末広2丁目、3丁目	
26	市民活動センター	末広1丁目、加佐東、跡部	
27	中央公民館	本町2丁目、上の丸町	
28	大日町公民館	本町3丁目、福井1丁目1・4~6番、福井3丁目1・2・4~6番、福井(三木地区地域)の一部	
29	福井コミュニティセンター	福井1丁目2・3・7~11番、福井2丁目、福井3丁目3・7~17番、高木の一部	
30	緑が丘小学校研修室	緑が丘町中1丁目1~13・20・24・46番地、中2丁目、西1丁目~5丁目、四合谷、広野8丁目	
31	緑が丘町本町自治会館	緑が丘町本町1丁目、2丁目、中1丁目14~19・21~23番地、広野7丁目の一部	
32	緑が丘町公民館	緑が丘町東1丁目~4丁目、中3丁目	
33	青山公民館	青山1丁目~7丁目	
34	自由が丘本町会館	自由が丘本町1丁目~3丁目	
35	自由が丘公民館	西自由が丘1丁目、中自由が丘1丁目、2丁目	
36	自由が丘幼稚園	西自由が丘2丁目、中自由が丘3丁目、東自由が丘3丁目(376番地までの地番の区域)、吉田(自由が丘地域)	
37	あかねが丘自治会館	東自由が丘2丁目、3丁目(377番地以上の地番の区域)	
38	東自由が丘1丁目やすぎセンター	東自由が丘1丁目	
39	三木南交流センター	城山、さつき台	
40	豊岡公民館	豊岡、南豊岡、南水上、北水上	
41	東吉川小学校体育館	毘沙門、市野瀬、東田、楠原	
42	三木市吉川支所	稲田、金会、福吉、緑台、吉安上、吉安下、大沢、米田、大畑、鍛冶屋、貸潮、渡瀬、出晴、山上、長谷、上松、法光寺、古市、有安、ひばりが丘	
43	中吉川小学校体育館	奥谷、田谷、湯谷、西奥	
44	吉川総合公園研修館	上中、古川、実楽	
45	古川公民館	新田(武士山)、福井(吉川町)、富岡、前田	
46	上吉川小学校体育館	新田(野呂谷)、上荒川、畑枝	
47	畑枝公民館	みなぎ台北、みなぎ台東、みなぎ台南、みなぎ台中、みなぎ台第5	
48	みなぎ台小学校体育館		

第29投票区の皆様の投票所は「福井コミュニティセンター」です。

投票日
7月2日(日)
午前7時から午後8時まで

兵庫県知事選挙
三木市長選挙

7月2日(日)は兵庫県知事選挙及び三木市長選挙の投票日です。それぞれの選挙は、告示日が異なるため、期日前投票や不在者投票のできる期間や、できる人が異なりますので、ご注意ください。

投票の日時

7月2日(日)、午前7時から午後8時までです。

今回お送りします「投票所入場券」には兵庫県知事選挙の記載はありませんが、三木市長選挙の資格のある人は6月26日から投票することができます。ただし、立候補届出日(6月25日)に候補者が1名の時、7月2日の市長選挙は無投票になります。

投票できる人

今回の選挙で投票できる有権者は、次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人です。

- ①平成11年7月3日以前に生まれた人
- ②平成29年3月14日以前に住居登録(転入届)を行い、引き続き3ヶ月以上住民基本台帳に登録されている人
- ③平成29年3月15日以降に兵庫県内に転出した人で、転出するまでに3ヶ月以上三木市の住民基本台帳に登録されている人

三木市長選挙

- ①平成11年7月3日以前に生まれた人
- ②平成29年3月24日までに住民登録(転入届)を行い、引き続き3ヶ月以上三木市の住民基本台帳に登録されている人

転居・転出・転入の人

平成29年3月15日以降に住居を変わった人は、この選挙の投票については、次のとおり制限があったり、書類を必要としたりしますので、ご注意ください。

- ▼市内で転居された人
6月9日以前に転居された人は、新しい住所地の投票所で投票できますが、6月10日以降に転居された人は、前住所地の投票所で投票していただきます。
- ▼市内から県内の他市町へ転出された人
3月15日以降に県内の他市町へ転出された人で、転出後に県外に住所を移されたことがない人は、三木市で投票することができます。
- ▼市外から三木市へ転入された人
3月15日から24日までに転入された人は、三木市で期日前投票ができる期間は、6月24日からです。
- ▼市外から三木市に転入された人
3月25日以降に転入された人は、市長選挙の投票はできません。
- ▼三木市から市外に転出された人
投票日の前日までに転出された人は、市長選挙の投票はできません。

投票所の変更のお知らせ

「栄町公民館」をご利用用いたっていました、第29投票区の皆様は、今回の選挙から「福井コミュニティセンター」が投票所になります。お間違いないようご注意ください。